

# 市報 とよかまち

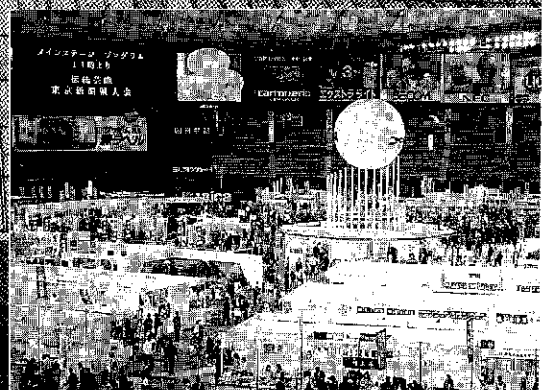
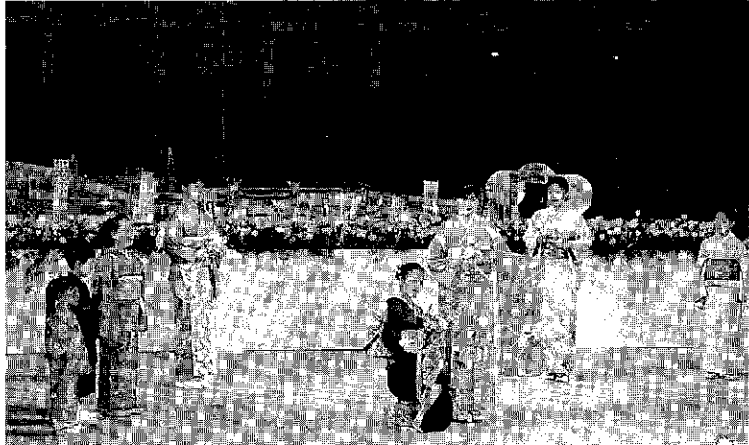
11/25 No.265  
1997年・平成9年

■発行/十日町市役所  
〒948新潟県十日町市千歳町3丁目3番地  
TEL 0257-57-3111 FAX 52-4635  
Email tokamaci@nsv1.tiara.or.jp  
URL http://www.tiara.or.jp/tokamaci  
■編集/企画人事課広報広聴係

- ▶ お年寄りへの福祉サービス — 2・3
- ▶ 心身障害者への福祉サービス — 4・5
  - ▶ 職員給与の状況 — 6・7
- ▶ 認定農業者の規模拡大応援 — 8
  - ▶ 国体・全国青年大会結果 — 9
  - ▶ VOICE UP — 10・11
- ▶ お知らせ・インフォメーション — 12~14
  - ▶ 健康・保健コーナー — 15



11月14日(金)~16日(日)の3日間、東京ドームを会場に「HOT WAVE NIIGATA '97 ニューにいがたの祭典」が開催されました。この祭典は新潟の豊かな自然、多彩な文化など、新潟の総合的な魅力を首都圏にアピールしようと、毎年「新潟県」が主催しているものです。市からも物産や「蕨の会」によるきものショー、十日町太鼓、ミス十日町雪まつりの山川美香さんが参加し、延べ31万1,200人の入場者に十日町を熱くPRしてきました。



— ご紹介します —

# お年寄りへの 福祉サービス



市では、家庭でお年寄りを介護している世帯に対して、お年寄りが安心して生活できるように、いろいろなサービスをを行っています。各種在宅サービスを受けるためには、年1回の「在宅サービス総合登録」が必要です。さつそく総合登録をしてください。ここでは、在宅福祉サービスと相談窓口についてご紹介します。

在宅福祉サービスの手続きは申請書を健康福祉課・高齢福祉係（☎57-3111）へ提出してください。申請書は健康福祉課、介護支援センター三好園（下条中央通り☎56-2134）または、つまりの里（幸町☎58-2050）にあります。

## ホームヘルパーの派遣

ホームヘルパーが直接お宅を訪問して、食事・排泄・入浴などの介護、調理・洗濯などの家事のお手伝いをしたり、介護についての相談・助言などを行ったりします。

▼利用料 1時間 無料から930円の6段階（生計中心者の所得税額に応じて）

## デイサービス（通所）

お年寄り同士の交流や、入浴・食事などをしながら日中を楽しく過ごします。お宅からバスで送迎します。

### 〈三好園〉

寝たきりの人、痴呆の人が対象です。

### 〈つまりの里〉

寝たきりの人、痴呆の人が対象です。

▼利用料 1日 1、100円

### 〈ファミール川西〉

寝たきりの人、痴呆の人が対象です。

▼利用料 1日 1、050円

※三好園、つまりの里、ファミール川西は、利用者の居住区域により利用施設が決定されます。

### 〈平成園〉

一人で用が足りる虚弱の人が対象です。

▼利用料 1日 500円

### 〈デイホームやまびこ〉

一人で用が足りる人、軽い痴呆性の人が対象です。

▼利用料 1日 400円

## 短期入所（ショートステイ）

介護する人が病気・事故・冠婚葬祭・旅行・休養などで、一時的に家庭内での介護ができなかった場合に、老人ホームが介護者に代わってお世話をします。

期間は、1回あたり7日以内です（ただし、やむをえない場合は延長可）。

### 〈三好園〉

寝たきりの人、痴呆性の人が対象です。

▼利用料 1日 2、190円

### 〈妻有荘〉

一人で用が足りる虚弱の人が対象です。

▼利用料 1日 1、690円

## 訪問入浴サービス

寝たきりの人を対象に、移動入浴車がお宅を訪問し、入浴サービスを行います。

▼利用料 1回 700円

## 訪問給食サービス

一人暮らしの虚弱な人を対象に、昼食をお宅までお届けしま

す。  
▼利用料1食 400円(月曜日～金曜日)

## 日常生活用具の給付等

寝たきりや一人暮らしの人を対象に、日常生活に必要な用具を給付または貸与します。

- ▼対象用具1 特殊寝台、マットレス、エアパッド、車椅子、緊急通報装置、徘徊感知器、自動消火器、火災報知器など
- ▼利用料1 無料から全額負担までの6段階(生計中心者の所得税額に応じて)

## おむつの給付等

寝たきりや痴呆でおむつを必要とする人を対象に、紙おむつ、

または布おむつの給付・貸与券を発行します。

- ▼給付・貸与券
- ①市民税非課税、均等割のみの世帯1月額8,000円以内
- ②市民税所得割課税世帯1月額4,000円以内

## 寝たきり老人等

### 介護手当の支給

6か月以上の寝たきりの人や痴呆の人を、家庭で介護している人に対して、介護手当を支給します(ただし、入院や施設入所の期間は除きます)。

▼支給額1月額 5,000円

## 高齢者・障害者向け住宅改造資金補助

お年寄りや障害者向けに居室、浴室、トイレ、台所、階段(階段昇降機)などを設置・改造する場合、資金の一部を補助します。

- ▼補助率・補助金
- ①生活保護世帯100%(限度額は100万円)
- ②所得税非課税世帯75%(限度額75万円)
- ③所得税課税世帯30%(限度額50万円)

## 高齢者への福祉サービスQ&A

Q 私は夫と二人暮らしです。

夫は長期入院をしていますが、病状が安定したということとで近々退院することになりました。退院後は在宅で世話をすることにしましたが、夫は全くの寝たきり状態です。私も高齢のため、介護は容易ではありません。どうしたらよいでしょうか。

(72歳・妻)

A 退院前(できれば半月くらい前)に、健康福祉課・高齢福祉係または在宅介護支援センターへ相談してください。退院までに、ご主人に合った在宅サービスを一緒に考えます。

その場合、①本人の歩行、食事、トイレなどがどれくらいできるか②家族の介護力がどれくらいあるか③在宅の環境などを参考にしながら、どのような手伝いができるか検討します。

これを基に、ホームヘルパーの派遣、特殊ベッドの給付、入浴の方法、住宅の改造などの紹介も行います。また、介護者が旅行などをすると、一時的にショートステイ(2週間程度)の利用も可能です。

Q 私は5年前に夫と死別し、年金生活を送る一人暮らし老人です。子供たちはそれ

ぞれ独立しています。今は体も健康で一通りのことは自分でしていますが、この先のことを考えると施設に入所したいと思っています。

子供たちの世話になることは、この先考えていません。良い施設があったら教えてください。

(67歳・女性)

A 今入所を希望するのであれば、一度ケアハウスにご相談ください。将来への不安はあると思いますが、その時点で在宅でやっていければできるだけお手伝いをします。一人暮らしが無理の場合は、養護老人ホームや他の施設を紹介します。

Q 先日テレビで岐阜県のあるところだったと思うのですが、痴呆老人のデイホームを紹介する番組が放映されました。介護する人たちが一生懸命に活動する姿が紹介され、感激しました。

十日町市には、そういう施設がありますか。また、ボランティアでお手伝いする施設がありますか。

(45歳・主婦)

A 十日町市にはJ A十日町市が運営している、「コミュニティデイホーム」や「まびこ」という施設があります。この施設は、家に閉じこもりがちな方や軽い痴呆の方などが語らいの場として利用する施設です。申し込みは健康福祉課へ。

ボランティア活動については「養護」、「特養」施設など、どの施設でも大歓迎です。また、ボランティア活動の受け付けは十日町市社会福祉協議会(市役所内)で行っています。

Q 私は75歳の痴呆の母親と二人暮らしの世帯です。精神科医の紹介で老人保健施設に入所させてもらい、2か月が経過しました。施設からは6か月を経過したら、退所するように言われています。仕事の関係で4か月後に退所になっても、自宅での介護はできません。何とか退所後に入所できる施設か、介護を受ける方法はありませんか。

A 痴呆の程度が自宅で日中一人で過ごせる場合は、ホームヘルパーの毎日3回までの派遣、デイサービスやデイホーム利用、訪問看護、老人保健施設のデイケア利用など、在宅支援ができます。日中一人で過ごせない場合は、ショートステイを組み入れてもいいと思います。また、特別養護老人ホームの申請をお勧めします。

(50歳・男性)



— 紹介します —

# 心身障害者への 福祉サービス

## ワンポイント解説

### ◆身体障害者手帳

目・耳・手足・内臓などに、身体障害福祉法に定められている程度の障害（1級～6級）がある人に対して発行される手帳です。

### ◆療育手帳

児童相談所または精神薄弱者更生相談所で、「精神の発達に一定以上（重度の障害＝A、中軽度の障害＝B）の障害がある」と判定された人に対して発行される手帳です。

心身に障害のある人は、障害の程度に応じて、手当・年金を受けることができます。また、身体障害者手帳や療育手帳が発行され、手帳の等級（障害の程度）に応じた各種福祉サービスを受けることができます。

在宅の重度障害者の人に対して、日常生活用具（特殊寝台、入浴補助用具など）を給付します。

### ■自動車操作訓練・自動車改造費の助成

10万円を限度に助成します。

### ■ホームヘルパーの派遣

日常生活を送ることが困難な重度障害者世帯に派遣します。

### 医療面のサービス

#### ■更生医療

身体障害者の障害の除去や、軽減に必要な医療費の一部を助成します。

#### ■育成医療・療育医療

18歳未満の児童を対象とする医療制度です（申請手続きは十日町保健所）。

#### ■重度心身障害者医療費助成

（県障）

口は市役所内の社会福祉協議会。

### 社会参加活動

#### ■在宅障害者デイサービス

身体障害者福祉センター（塚原町57-9438）では、通所による①機能訓練②創作軽作業（版画、陶芸、書道等）③更生相談④スポーツ・レクリエーションなどを行っています。通所できない人はリフトバスで送迎します。

#### ■身体障害者通所援護事業

身体障害者福祉センター内の「つつじ工房」では、雇用されることが困難な人を対象に、作業訓練・生活訓練を行っています。送迎もします（詳細は13ページ「福祉の窓」参照）。

#### ■心身障害児通園事業

川治保育所に併設されている「つくし園」では、心身に障害

### 手当・年金

（平成9年4月現在）

#### ■特別児童扶養手当

20歳未満の心身障害児を介護している人に支給

1級 月額 50,350円  
2級 月額 33,530円

#### ■重度心身障害児・者介護手当

65歳未満の重度心身障害児・者を家庭で介護している人に支給

月額 5,000円

#### ■特別障害者手当

20歳以上の在宅最重度障害者に支給  
月額 26,230円

#### ■障害児福祉手当

20歳未満の在宅重度障害児に支給  
月額 14,270円

#### ■障害基礎年金

国民年金加入の20歳以上の障害者に支給（手続きは市民生活課・国民年金係）

1級 年額 981,900円  
2級 年額 785,500円

### 日常生活のサービス

#### ■補装具の交付・修理

歩行用の杖、車椅子、補聴器など、それぞれの障害に応じた補装具の交付、また修理を受け

### 各種税金の減免

■所得税（税務署）、住民税（市税務課）について、障害者控除が適用されます。

■自動車税・自動車取得税（財務事務所）、軽自動車税（市税務課）については、障害者が専ら利用（生業、通院等）する場合に減免されます。

### 生活福祉資金の貸付

身体障害者に対して、生業や住宅改造などに必要な資金の一部を低利で貸し付けています（窓

のある幼児を対象に、保護者同伴による生活訓練を行っています。

### ■手話奉仕員派遣事業

聴覚障害者等を対象に、病院や保健所等の公共機関へ手話奉仕員を派遣し、社会参加活動へのお手伝いをします。

### ■郵便による不在者投票

下肢または体幹1・2級、内  
部障害者1・2・3級の人は、  
郵便による不在者投票をするこ  
とができます。

## そのほかのサービス

### ■市内タクシー料金1割引

身体障害者手帳の所持者全員  
が対象（基本的には、障害者本  
人が一人で乗車する場合のみ）  
です。タクシー会社のサービス  
事業です。割引券は健康福祉課  
にあります。

### ■重度心身障害者

#### タクシー料金助成制度

身体障害者手帳1・2・3級  
の一部、療育手帳Aの人を対象  
に、年間12枚の利用券を発行し  
ます。1枚で小型タクシーまた  
は福祉タクシーの基本料金・迎  
車料金が無料になります。

### ■心身障害者扶養共済制度

保護者が契約者となり、保護  
者が重度の障害を負ったり、死  
亡した場合に共済金が支払われ  
ます。共済金は一口2万円です。

### ■NHK放送受信料の免除

### ■JR運賃の割引

### ■バス料金の割引

### ■航空運賃の割引

### ■有料道路料金の割引

### ■県立施設の入館料等の免除

## しばらくの間 ご迷惑をおかけします

市では庁舎・保健センター等の改造工  
事を行います。この工事も「福祉のまち  
づくり推進事業」の一環です。しばらく  
の間ご迷惑をおかけしますが、ご協力く  
ださい。

### ■工事内容

- ①市庁舎：エレベーター、点字ブロック、階段手すりの設置
- ②保健センター：身障者用トイレの自動ドア、点字ブロック、スロープ手すりの設置
- ③総合体育館：自動ドア、階段手すりの設置
- ④川治地区公民館：自動ドアの設置

### ■工事期間

平成9年11月22日～10年3月20日

# 福祉のまちづくり推進事業

身体の不自由な人やお年寄り  
が住み慣れた地域で自立した生  
活を送るためには、バスやタク  
シー、商店街や公園、銀行、病  
院などの公共性の高い施設をだ  
れでも不自由なく利用できるよ  
うにしなければなりません。

市では昨年「福祉のまち  
づくり推進事業」に取り組んで  
います。そして、この事業によ  
り公共性の高い建築物や公園、  
交通機関などを身体の不自由な  
人やお年寄りでも安心して利用  
できるように、民間事業所等の  
協力も得ながら計画策定を進め  
ています。

## 事業の内容

この事業は大きく二つの事業  
に分かれています。

### ①やさしいまちづくり

この総合計画は基本理念や目  
的、生活環境基盤整備の実施計  
画、将来構想などで構成され、  
昨年度と今年度の2か年で策定  
されます（内容は後記施策展開  
を参照）。

また、計画の期間は平成10年  
度を始期として、19年度までの  
10年間で、

### ②障害者等生活環境基盤整備事業

①の総合計画に基づいて、市  
の既存公共施設を改善・改造し  
ます。例えば、出入り口の自動  
ドア化、エレベーターやスロー  
プの設置、車椅子トイレの整備、  
点字ブロックの敷設などです。  
また、民間の施設についても、  
整備の協力をお願いします。

## 総合計画の施策展開

### ①都市環境の整備

公共的建築物、公園等の都市  
環境をすべての市民を視野に入  
れた、福祉配慮の基に整備を進  
めます。

- ◆公共的施設の障害者や高齢者  
に配慮した整備の推進
- ◆民間事業者への施設整備の支  
援（県福祉のまちづくり条例  
融資制度の活用）
- ◆住居環境の整備  
障害者や高齢者が安全で快適  
な生活を送れるように、住宅環  
境の整備を進めます。
- ◆障害者用住宅・高齢者対応住  
宅への支援（補助・融資）
- ◆市営住宅への優先入居
- ◆身障者・高齢者住宅相談

### ③移動・交通環境の整備

通勤、通学、買い物等の日常  
生活に利用される歩道や各種交  
通機関を福祉的配慮の基に整備

します。

- ◆道路環境の整備促進
- ◆道路不法占有対策の強化
- ◆交通安全施設の整備
- ◆公共交通機関の整備充実
- ◆タクシー利用助成の拡充
- ◆福祉バスの整備
- ◆市民参加のまちづくり推進  
市民一人ひとりの「福祉の心」  
を育むため、多くの市民から、  
それぞれの立場で福祉のまちづ  
くり積極的に参加してもらい  
ます。
- ◆市民啓発の推進
- ◆学校教育・社会教育における  
取り組み強化（ボランティア  
参加への要請）
- ◆講演会・シンポジウムなどの  
開催
- ◆ボランティア団体の育成
- ◆障害者・高齢者の受け入れ体  
制の整備

障害者や高齢者が安心して旅  
行などを楽しめ、人にやさしい  
福祉社会を実感できる環境整備  
を進めます。そして、市の「人  
にやさしい福祉社会」の情報発  
信をします。

- ◆障害者向け宿泊施設の整備
- ◆もてなしの心の醸成
- ◆ガイドヘルパーの創設
- ◆ガイドマップの作成

総合計画は、現在「福祉のま  
ちづくり推進協議会」で検討が  
進められ、来年3月に完成する  
予定です。



# お知らせします

られています。そこで、市民の皆さんのご理解をいただくため、次のとおり市職員等の給与をお知らせします。(平成9.4.1現在)

区分	内 容	国の制度と比較
扶養手当	配偶者.....16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人 ただし、配偶者のいない職員の場合には、 扶養親族のうち1人は.....11,000円 その他の扶養親族1人につき.....2,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は3,000円加算)	同じ
	〈借家〉月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円(家賃が55,000円以上の場合)まで支給	同じ
	〈持家〉1,000円 ただし、住宅を新築・購入した場合5年間は2,500円	同じ
通勤手当	〈交通機関利用者〉負担している運賃の額に応じて 最高50,000円まで支給。 〈交通用具使用者〉片道の使用距離に応じ、2,000円(2km以上5km未満)から最高20,900円(片道40km以上)まで支給。	同じ

区分	全 職 種
特別勤務手当(8年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 34.2% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 22,901円 手当の種類(手当数) 13 代表的な手当の名称 税務手当、社会福祉現業手当、用地交渉手当

特 勤 手 当	支 給 総 額	職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額
7年度	1億5,168万3,000円	390,936円
8年度	1億3,055万1,000円	340,864円

## 9 特別職の給料等の状況 (平成9.4.1現在)

区 分	給 料 等 月 額	期 末 年 当
給 料	市長 859,000円	(8年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 4.0月分
	市助 570,000円	
	収入役 611,000円	
	数 長 611,000円	
報 酬	議長 392,000円	
	副議長 316,000円	
	議員 300,000円	

## 10 定員の状況

### ア. 部門別職員数の状況 (平成9.4.1現在)

区 分	部 門	職 員 数			対 前 年 増 減 数		
		平成7年	平成8年	平成9年	平成7年	平成8年	平成9年
一般行政部門	議 会	5	5	4	0	0	-1
	議 務 企 画	80	78	74	5	-2	-4
	税 務 生 産	24	23	24	0	-1	1
	民 衛 生 衛 生	82	82	82	0	0	0
	農 林 水 産	20	20	18	1	0	-2
	商 工 業	0	0	0	0	0	0
	農 林 水 産	32	32	31	-1	0	-1
	商 工 業	9	9	11	0	0	2
	商 工 業	45	45	44	-3	0	-1
	小 計	297	294	288	2	-3	-6
特別行政部門	教 育	91	89	89	-1	-2	0
普 通 会 計 計		388	383	377	1	-5	-6
公営企業等	水 道	21	21	21	-1	0	0
	下 水 道	17	17	16	-1	0	-1
	其 他	10	10	10	0	0	0
	小 計	48	48	47	-2	0	-1
合 計		436	431	424	-1	-5	-7

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いた数です。

### イ. 平成9年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主 要 な 増 減 理 由	
一般行政部門	議 務 企 画	0	1	-1	臨時職員化
	税 務 生 産	1	5	-4	消費行政事務増加・地域開発事務減少
	民 衛 生 衛 生	1	0	1	資産税部門の事務量増加
	農 林 水 産	1	1	0	失職の正職員・保育所事務員の臨時職員化
	商 工 業	0	2	-2	課長職の減・保管員欠員不補充
	農 林 水 産	0	0	0	
	商 工 業	2	3	-1	林業・土佐改良事務の増、農業一般事務の減
	商 工 業	2	0	2	商業・観光部門の事務量増加
特別行政部門	教 育	3	3	0	情報処理事務の増・児童館・事務の労務替え
公営企業等	水 道	0	0	0	
	下 水 道	0	1	-1	事務の合理化
	其 他	0	0	0	

## 1 平成8年度人件費の状況 (普通会計決算)

住民基本台帳人口(平9.3.31)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)	平7年度の参考人件費率
44,912人	213億9,700万円	4億5,257万円	33億2,168万円	15.5%	16.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## 2 平成9年度職員給与費の状況 (普通会計予算)

職員数(A)	給 料		職 員 手 当		期 末 勤 続 手 当		計(B)	人 当 たり 給 与 費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期 末 勤 続 手 当	計(B)				
381人	15億4,404万2,000円	2億2,727万5,000円	7億3,429万円	25億561万円	657万6,396円			

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は当初予算に計上された額です。

## 3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成9.4.1現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 勞 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
十日町市	338,377円	42.8歳	292,517円	48.1歳
道	309,392円	39.1歳	280,347円	47.8歳

## 4 職員の初任給の状況 (平成9.4.1現在)

区 分	十 日 町 市		道	
	決定初任給	採用2年経過後給料額	初任給	採用2年経過後給料額
一 般 大 学 卒	171,000円	184,800円	171,000円	184,800円
行 政 職 高 校 卒	139,300円	148,900円	139,300円	148,900円

## 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成9.4.1現在)

区 分	学 歴	経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
		一 般 行 政 職	大 学 卒 230,077円	283,622円
	高 校 卒	195,660円	224,267円	284,188円
技 能 勞 務 職	高 校 卒	該当者なし	212,375円	242,364円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいいます。

## 6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成9.4.1現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
8 級	課 長 ・ 参 事	14	4.6
7 級	課 長 ・ 参 事 ・ 課 長 補 佐	21	6.9
6 級	課 長 補 佐 ・ 副 参 事	76	24.9
5 級	係 長 ・ 主 査	97	31.8
4 級	主 任	38	12.5
3 級	主 事 ・ 技 師	29	9.5
2 級	主 事 ・ 技 師	24	7.9
1 級	主 事 ・ 技 師	6	2.0
計		305	100.0

(注) 1. 十日町市の給与表に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3. 職員数は特殊な職種および技能労働職を除いたものです。

## 7 昇給期間短縮の状況

区 分	職 員 数 (A)	合 計			
		一 般 行 政 職	技 能 勞 務 職	其 他 一 般 職	計
8 年 度	普 通 昇 給 期 間 (12~24月) を 短 縮 し て 昇 給 し た 職 員 数 (B)	58人	38人	8人	12人
	比 率 (B/A)	13.7%	12.2%	13.6%	22.6%

## 8 職員手当の状況

区 分	十 日 町 市			道				
	(8年度支給割合)			(8年度支給割合)				
期 末 勤 続 手 当	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分		
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分		
	3月期	0.5月分	—	3月期	0.5月分	—		
	計	4.0月分	1.2月分	計	4.0月分	1.2月分		
退 職 手 当	(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年		
		勤続20年	21.0月分		28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
		勤続25年	33.75月分		44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
		勤続35年	47.5月分		62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
		最高限度額	60.0月分		62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	8年度1人当たり平均支給額	25万	2,422万	25万	2,422万			
		7,700円	1,269円		7,700円	1,269円		
		その他の加算措置(2%~20%加算)			その他の加算措置(2%~20%加算)			
		退職時特別昇給1~2号給			退職時特別昇給			
		退職時特別昇給			退職時特別昇給			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

十日町地域広域事務組合  
十日町市川西町衛生施設組合

# 職 員 給 与 を

地方公務員の給与・退職手当等については、国や県・他市町村をはじめ地域の民間事業所などと均衡を図るように定め

区分	衛生施設組合			
	一般行政職			
	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	
8級	局長	1	7.1	
7級	次長	1	7.1	
6級	副参事・係長	3	21.4	
5級	主査・主任	7	50.0	
4級				
3級	技師	1	7.1	
2級	技師	1	7.1	
1級				
計		14	100.0	

## 1 平成8年度人件費の状況(普通会計決算)

区分	管内基本台帳人口(9.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の参考人件費率
広域事務組合	81,074人	15億4,536万2,000円	6,377万4,000円	8億3,394万6,000円	54.0%	65.3%
衛生施設組合	53,484人	7億8,348万円	2,599万2,000円	1億8,016万8,000円	23.0%	20.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## 2 平成9年度職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末勤続手当計(B)		
広域事務組合	113人	4億4,938万6,000円	1億1,387万8,000円	2億1,122万2,000円	7億7,448万6,000円	685万3,858円
衛生施設組合	22人	8,634万6,000円	1,756万1,000円	4,188万9,000円	1億4,579万6,000円	662万7,000円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。  
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

## 3 昇給期間短縮の状況(普通会計)(平成8年度)

区分	合計	一般行政職			消防職
		技能	労務職		
広域事務組合	職員数(A)	95人			95人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	14人			14人
	比率(B/A)	14.7%			14.7%
衛生施設組合	職員数(A)	23人	14人	9人	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	2人	1人	1人	
	比率(B/A)	8.7%	7.1%	11.1%	

■ 期末手当・勤続手当・退職手当・扶養手当・住居手当・通勤手当は、市職員と同額のため省略します。

特殊勤務手当(8年度)	区分	広域事務組合	衛生施設組合
	職員全体に占める手当支給職員の割合	98.9%	100%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	消防職 28,084円 医療職 137,203円	157,315円
	手当の種類(手当数)	5	4
代表的な手当の名称	緊急車運転手当、災害出勤手当、夜間消防手当、救急隊員診療費手当等	清掃手当、危険手当等	

時間外勤務手当	区分	広域事務組合	衛生施設組合
	7年度 支給総額	1,686万9,148円	162万1,170円
	職員1人当たり支給年額	203,243円	73,689円
	8年度 支給総額	1,678万4,931円	277万5,353円
職員1人当たり支給年額	197,470円	126,152円	

## 4 特別職の報酬

職名	区分	報酬年額	
		広域事務組合	衛生施設組合
管理者		32,000円	十日町市消防団長 95,000円
副管理者		30,000円	# 副団長 68,000円
収入役		30,000円	# 分団長 52,500円
議長		32,000円	# 副分団長 38,500円
副議長		30,000円	# 部長 31,000円
議員		30,000円	# 班長 22,500円
			# 団員 16,000円

## 5 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成9.4.1現在)

区分	一般行政職		技能労務職		消防職		医療職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
広域事務組合	328,175円	42.9歳			332,662円	40.0歳	344,300円	40.3歳
衛生施設組合	349,400円	45.5歳	282,200円	46.7歳				
国	309,392円	39.1歳	273,208円	47.9歳	327,951円	40.2歳		

(注) 1. 消防職については、公安職(1)で掲載してあります。

## 6 職員の初任給の状況(平成9.4.1現在)

区分	広域事務組合		衛生施設組合		国	
	初任給	採用2年経過後給料額	初任給	採用2年経過後給料額	初任給	採用2年経過後給料額
一般	大卒 171,000円	184,800円	大卒 171,000円	184,800円	大卒 171,000円	184,800円
行政職	高卒 139,300円	148,900円	高卒 139,300円	148,900円	高卒 139,300円	148,900円
消防職	大卒 189,000円	206,100円			大卒 189,000円	206,100円
	高卒 157,300円	170,900円			高卒 157,300円	170,900円
医療職	大卒 202,700円	215,600円				
	高卒					

## 7 級別職員数の状況(平成9.4.1現在)

区分	広域事務組合								
	消防職		一般行政職		医療職				
	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	消防監・消防長	1	0.9						
6級	司令長・次長・署長・課長	7	6.6	係長	2	50.0	家畜診療所長	1	33.3
5級	司令・次席・課長補佐・小隊長・分遣所長	8	7.6	係長	1	25.0			
4級	司令補・係長・分遣所副所長	39	36.8						
3級	士長・主任・分隊長・副分隊長	17	16.0				主獣医師	2	66.7
2級	副士長・副分隊長	8	7.6						
1級	消防士	26	24.5	主事	1	25.0			
計		106	100.0		4	100.0		3	100.0

(注) 1. 当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 農地利用集積加速総合対策事業で

# 認定農業者の規模拡大を応援

(平成9年度～12年度)

認定農業者の規模拡大を応援するため、農地の貸し手や農作業委託者に県と市が助成金を交付します。特に、市独自の新たな取り組みとして、借り手にも奨励金を交付します。農作業受委託契約の受付は12月1日(月)からです。ぜひご利用ください。

●問い合わせ 農業委員会事務局  
(257-3111内線231) へ。

### 農地利用集積助成金

#### ■ 交付対象者と交付要件

(表I)

事業タイプ	青年農業者育成型	経営体育成一般型	農作業受委託型
① 助成金交付対象者	出し手農家		委託農家
② 受け手要件	42歳以下で認定農業者または認定農業者になることが確実な人	認定農業者または認定農業者になることが確実な人	
③ 賃借権等設定要件	農地保有合理化法人(上記の人に転貸したものに限り)		生産組織
④ 面的集積要件	おおむね10a以上(下限8a)の農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね20a以上(下限16a)の連担した農地 ※連担要件は別図参照</li> <li>・おおむね20a以上(下限16a)の農地で外延的拡大が図られること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面による受委託契約を締結すること</li> <li>・同一生産行程における基幹的農作業3種類以上を3年以上受委託すること</li> </ul>

注意

- ・農作業受委託型で助成金の交付を受けた農地は、その契約終了後に賃借権を設定しても、既交付済み農地として取り扱いますので、青年農業者育成型や経営体育成一般型での助成金は交付されません。
- ・農作業受委託型は、その契約期間中の履行証明の書類を農業委員会事務局に届けないと助成金及び奨励金の返還対象となります。

#### ワンポイントコーナー

- 基幹的農作業とは
  - ・稲については、「耕起・代掻き」、「田植」、「収穫・脱穀」
  - ・麦や大豆については、「耕起」、「播種」、「収穫」
  - ・その他の作目は、稲及び麦や大豆に準ずる。
- 生産組織は、次の条件を満たしている受託組織とする。
  - ・作業オペレーターに認定農業者または認定農業者になることが確実な人がいること
  - ・代表者や経理規定が定められていること

#### ■ 助成金交付基準単価

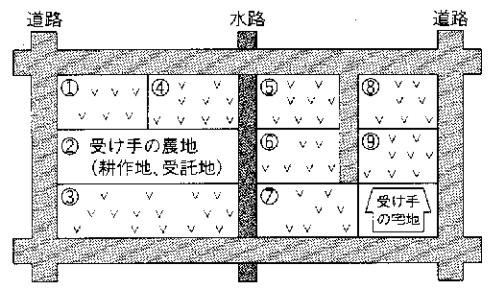
(単位: 10a当たり円、表II)

賃借権等設定期間	青年農業者育成型		経営体育成一般型		農作業受委託型	
	県助成金	市助成金	県助成金	市助成金	県助成金	市助成金
3年以上 6年未満	4,800	4,800	3,000	3,000		
6年以上 10年未満	12,000	12,000	7,800	7,800	3,000	3,000
10年以上	18,000	18,000	12,000	12,000		

※十日町市は全域が特定農山村地域に属しており、県市の助成金は「中山間地域」に該当するため今までの20%増額となります。

連担地要件

- (ア) 二つ以上の農地が、畦畔で接続している(①と④)
- (イ) 二つ以上の農地が、小幅員の道路または、水路で接続している(④と⑤、⑤と⑧)
- (ウ) 二つ以上の農地が、各々の一隅で接続し、作業の継続に支障がない(⑦と⑨)
- (エ) 段上をなしている二つ以上の農地の高低の差が作業の継続に差し支えない(⑤と⑥)
- (オ) 二つ以上の農地が、当該農地の耕作者の宅地に接続している(⑦と⑨)
- (カ) 二つ以上の農地が、当該農地の耕作者の農地に接続している(①と③)



### 山間地農地利用集積加速奨励金

#### ■ 交付対象者と交付要件

(表III)

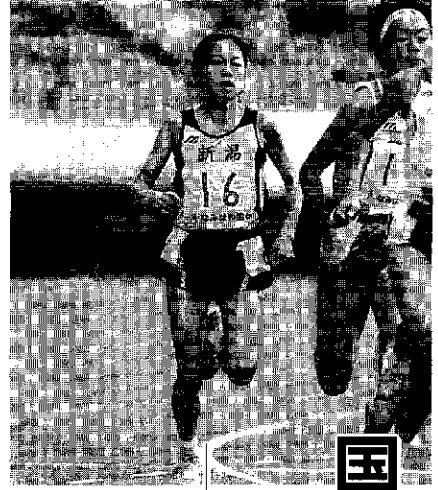
事業タイプ	青年農業者育成型	経営体育成一般型	農作業受委託型
① 奨励金交付対象者	受け手農家		受託農家等
② 奨励金交付要件	①「市標準小作料農地区分の3級地及び4級地」内の行政区に居住する受け手農家または受託農家等 ②「市標準小作料農地区分の3級地及び4級地」内の農地の賃借権等の設定を受けた農家または農作業を受託した農家等 ■「受け手農家」は、本市在住の当市の認定農業者(契約日または設定日の属する年に認定確実な人を含む)と本市に所在する当市の認定を受けた農業生産法人で、「受託農家等」は、このほかに本市に所在するワンポイントコーナーに記された農業生産組織を含む。		
③ 交付要件	(表I)の②③④に記す基本となる助成金の交付要件にすべて該当すること		

#### ■ 奨励金交付基準単価

(単位: 10a当たり円、表IV)

賃借権等設定期間	青年農業者育成型	経営体育成一般型	農作業受委託型
	市奨励金	市奨励金	市奨励金
3年以上 6年未満	2,400	1,500	
6年以上 10年未満	6,000	3,900	1,000
10年以上	9,000	6,000	





# 国体秋季大会と

# 全国青年大会で市勢大活躍

## 日ごろの鍛練をいかに発揮

撲に古畑豊和さん（十高教諭）が出場しました。

結果は上田瑠架さんが少女B 800mで3位に、少女走り高跳びで小西加寿代さんが5位、少女A 100m障害で村山佳奈子さんが8位に入賞しました。

## 少女B 800mで上田さん（中条中3年）が3位

第52回国民体育大会秋季大会が、10月25日～30日まで大阪府を会場に開催されました。

市からは陸上競技に佐藤真志さん（十高）、佐藤香里さん（総合高）、上田瑠架さん（中条中）、村山佳奈子さん（長岡商高）、小西加寿代さん（長岡高）が、相

場しました。

相撲の個人戦重量級では、渡辺雅朗さんが準優勝をする大活躍をみせました。

選手名・敬称略

## 相撲（個人戦重量級）で渡辺さんが準優勝

第46回全国青年大会が11月7日～10日まで東京都で開催され、市からは県大会優勝の軟式野球チーム（小林弘樹監督）と、相撲チーム（福原忠之監督）が出

場しました。

相撲の個人戦重量級では、渡辺雅朗さんが準優勝をする大活躍をみせました。

## 県民生委員児童委員協議会会長表彰

～優良協議会（中条地区）、活動功労者（田村佳さん）が受章～

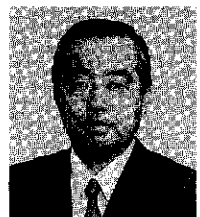
11月5日、新潟県会館で行われた「民生委員制度創設80周年記念新潟県大会」の席上、優良協議会として中条地区民生委員児童委員協議会が、活動功労者として田村佳さん（昭和町1・67歳）が、それぞれ協議会会長表彰を受けました。

委員13人で構成される中条地区協議会では、年13回の定例会や各種研修、福祉指定校への協力・支援などを行っています。また、田村さんは昭和58年から民生委員児童委員に従事。地域の実情を十分に把握し、高齢者・障害児者等への相談・援助活動に積極的に取り組んでいます。

## 蕪木理事長が通産大臣表彰

～伝統工芸品産業功労～

11月13日～16日まで山梨県甲府市で開催された「伝統工芸品月間国民会議全国大会」の席上、蕪木良吉織物組合理事長が伝統工芸品事業功労者として通産大臣表彰を受けました。



蕪木良吉さん（西寺町・62歳）

蕪木さんは昭和44年から織物組合の理事・監事を務め、部会長、副理事長などを歴任しました。平成5年からは理事長に就任し、常に組合運営の中核に身を置き、伝統工芸分野においても認定産地委員会の委員長として活躍するなど、幅広く産地の振興に尽くされました。

## 市長選挙・市議会議員補欠選挙開票結果

〈市長選挙〉 投票率 81.94%

④ 16,040票  
本田欣二郎（66歳・無現）  
12,235票  
滝沢信一（60歳・無新）

〈市議会議員補欠選挙〉 投票率 81.89%

④ 14,172票  
太田 享（65歳・無新）  
12,514票  
松尾ハルイ（42歳・共新）

## 冬期貸出文庫

（12月～翌年3月まで）

地区	配	本	所	電話
水沢	珠	川	馬場小珠田分校	58-3816
川治	北新田3		樋口義一さん宅	57-1078
中条	四日町2		滝沢正一さん宅	57-0593
飛渡	新	水	飛渡第一小学校	59-2077
	山	新田	飛渡第二小学校	59-2139
	東	枯木又	山田房吉さん宅	59-2323
	西	枯木又	香川善七さん宅	59-2216
吉田	稲	葉	丸山孝一さん宅	57-1865
	鉢	2	真田小学校	52-4001
	名	ヶ山	名ヶ山小学校	52-2928
下条	上	新田1	堀義一さん宅	56-2765
	滝	野	東下組小学校	55-2532
	願	入	願入冬期分校	56-2149 (水落登)
十日町	下	川原町	西保育所	57-0338
	赤	倉	赤倉小学校	57-5705

## 通年貸出文庫

地区	配	本	所	電話
水沢	姿	2	公民館姿分館	58-3224 (保坂蔵)
	土	市	水沢保育所	58-2103
	馬	場	平成園	58-3924
川治	塚	原町	十日町保健所	57-2400
	池	之平	八箇保育園	57-0062
十日町	津	池	公民館津池分館	52-4038 (小林好一)
中条	北	原	北原保育所	52-3339
下条	滝	野	東下組保育園	55-2119
	中	央通り	三好園	56-2106
吉田	山	谷	藤巻功さん宅	52-3047
	高	島	2 柳重太郎さん宅	52-6952

# VOICE UP

今月のテーマは、「住みごこちはいかがですか?」です。

12月25日号のテーマ

「'97 わたしのこの一年」

早いものでもうすぐ師走、1997年もあと一月で終わろうとしています。

今年、進学や就職、結婚や出産などさまざまな人生の節目を迎えた人たちから一年を振り返っていただきます。

◆投稿される方へ はがきや来庁などいずれの方法でも構いません。なお誌上匿名は構いませんが、お名前、住所、電話番号だけは明記してください。

◆送付先 12月10日(金)までに企画人事課広報聴係(〒948十日町市千歳町3-3 ☎57-3111内線213)



福成恵利子 さん (高田町3南)

十日町市に来て2年2か月が過ぎました。主人は佐賀市、私は福岡市の出身です。こちらに来る以前は東京や静岡の三島市に住んでいました。十日町市に住んで感じたのは、自然のすばらしさと人々の温かさです。

来たころは雪が珍しくて、冬の風景をたくさん撮りました。写真にコメントを添えて「雪は多いけれど、生活には不自由していない」といっても全く理解してもらえませんでした。

十日町市に住む上で不便は全

## 十日町には残しておきたい自然と風景と温もりがある

く感じていません。触れば冷たい雪にも、私には温かなイメージがあります。きれいな結晶が空から降るってすてきですよ。晩秋になると雪が降らないかとわくわくしてきます。一夜にして白銀の世界に変わる劇的な冬の到来。雪解けとともに一斉に花や芽がふく凝縮された春。鮮やかな紅葉。家族みんなが観光地の真ん中に住んでいるみたいだといっています。

十日町の雰囲気は最初はよそよそしい感じもしましたが、住んでみると温かいですね。遠赤外線のように時間がたつにつれて体の芯からポカポカ温まってくる感じがです。都会のように産業が先にあって職を求めた人間が集まってきた土地柄との違いを感じます。十日町市には



一晩で三日月に降るんだよ息子の殺ぐんとの記念撮影

しばらく前の日本のよい部分が多く残っています。田園や自然が生まれ育った所ではないのに、なぜか懐かしさを感じます。

転勤の都合でいつかここを離れるかも知れませんが、私はすでに十日町に根を張っているのですね。戻ろうにも戻れなくて困ってしまうでしょうね。できることならば十日町の自然はこのままにしておいていただきたいと願っています。

## 故郷 とおかまちが いちばんいい

20

世戸由美子 さん

東京都杉並区下井草3-15-302 (市内山本2出身・31歳)



早いもので、十日町を離れて10年以上の月日がたちました。十日町で生まれ育ち、大学からずっと東京で暮らしています。日々多忙な生活を送る中、この原稿を依頼され、久しぶりに十日町のことを考える時間ができました。

大学のころは、「十日町出身」というとみんなに「スキーが得意でしょ」と聞かれ、社会人になると「魚沼米たべてるの」とうらやましがられます。東京の人が持っている十日町のイメージとは、やはりこの二つなのでしょう。私自身はスキーが苦手で、冬の体育の授業が苦痛だったという思い出がありません。お米に関しては、今でも山本の実家とれたものをおいしくいただいています。子供のころからあたりまえに食べていたお米が、実は大変高価なものだと知ったのは東京に出てきてからです。「故郷は遠きなりに思うもの」とはいいますが、都会に住んでみて出舎の食生活の豊かさや水のおいしさを実感している次第です。

写真は、私の自慢であり最も尊敬する両親です。いつまでも元気でいてくれることが最大の願いです。そして、一年に一度は十日町に里帰りをし、「命の洗濯」をしつつエネルギーを蓄えて、また東京でがんばることができるのです。



佐藤陽子さん(新座3)

私は生まれも育ちも横浜です。昨年3月に大学を卒業し、現在は十日町中学校で国語を教えています。着任時は雪がたくさん残る中を湯沢からバスに揺られて十日町にやって来ました。背丈を超える雪も消雪パイプもこの時初めて目にしました。新潟県の予備知識は「雪とお米と角栄さん」くらい。十日町の知識も小学校の「寒い地方のくらし」という授業で習った地

### 温かな十日町の人柄と転入者のつどいに感謝

名という程度でした。けれど、地名だけでも知っていることが、心細い転入者には支えになるんですよ。また地元の人たちが開催してくれた「転入者のつどい」は、知人も親戚もない転入者には、とても励みになることを実感しました。十日町らしい温かな心尽くしにお礼を申し上げます。

十日町で生活するにつれ、人情の厚さ、食の豊かさ、温泉をはじめとする地域資源のすばらしさを実感するようになりました。帰宅が遅くなった後でも手軽に行ける温泉は、都会では手に入らない貴重な財産です。また十中の子供たちも素直で温厚な生徒たちです。私に方言

を教えてくれたり道順を教えてください。

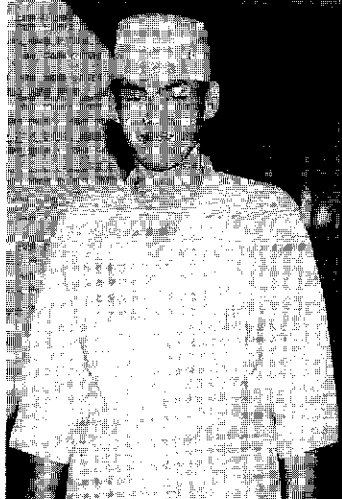
くれたりと、授業や部活以外にも温かな関係を築いています。今は「そうやん」という方言が気に入っています。なにげなく方言が口から出てくるようになります。私もこの生活に溶け込んできたんだなって感じます。



方言もどけ出す授業のひとコマ

## 青春ネットワーク

佐藤陽介さん・1975年生  
松吉屋勤務・22歳

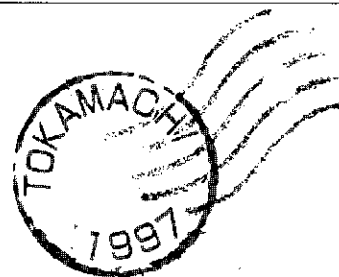


中 学校からテニスを続けています。今は仕事が終わる時間が遅くて所属しているクラブの練習には出られません。そこで店が休みの平日の夕方に、週に1~2回ほど高校生と一緒に練習をしているんですよ。体を動かすことが大好きなので練習も試合も楽しいですね。これからも仲間とテニスを続けていきたいと思っています。

この職場で板前の修行を始めて半年が過ぎました。まだまだ駆け出しです。料理の世界は、やればやるほど奥が深いんです。完璧がありませんから、これからもずっと勉強が続きます。きびしいことも時には言われますが、これも修行だと思い一生懸命取り組んでいます。普段は職場の人たちに家族的な雰囲気

ど んなに辛いことでも今は楽しく感じられます。バイクをはじめ、やってみたいことがいっぱいあります。これが青春なんですよね。

※ひたむきに板前の修行に取り組む佐藤さんの紹介で今回は高野恵美さんにバトンタッチ。



### 十日町市・東京事務所

〒104  
東京都中央区銀座4の10の12  
銀座サマリヤビル5階  
TEL 03 65546172 FAX 兼)

### 東京ドームでニューにいがたの祭典

しばらく雨のない天気が続きました。テレビなどで雨乞いをしたせいでしょうか、14日ころから天候が崩れ、雨天が続いています。

14日(金)~16日(日)の3日間、東京ドームで新潟県主催の「ニューにいがたの祭典」が行われました。3日間で31万1、200人の来場者があったそうです。

もちろん、十日町市も物産や大太鼓などの郷土芸能などでにぎやかに参加しました。小嶋屋さんや高長醸造さんの所には大勢のお客様が行列をなし、妻有郷の囲炉裏のこあがりの休憩所も大変な人気でした。

なかでも、「繭の会」の人たちによる華やかな「きものショー」は注目の的でした。かわいい子供たちや数少ない男性のモデルは、やんやの喝采を浴びていました。別のステージでは「繭の会」やミス雪

まつりの山川美香さんが十日町の物産や文化などのPRに努めていました。

話は変わりますが、東京消防庁に新潟県出身者の会「越路会」(OBを含め会員約2百人、会長・鈴木忠栄警防部長・上越市出身)というのがあります。鈴木会長を知る十日町地域消防署のHさんから紹介を受け、前任者の時からお付き合いをしています。その越路会の第45周年記念総会が13日にあり、あいさつする機会を与えられましたので、今回は翌日からのドームでの祭典と雪まつりのPRをさせてもらいました。

越路会には十日町出身者も30人ほどいるようです。総会の席上、中条出身の眞霜四郎氏が春の叙勲で勲六等単光旭日章を授与されたことが披露されました。上村基氏(下条出身)、小山義雄氏(吉田出身)、小林慎太郎氏(十日町出身)、鈴木正弘氏(下条出身)、池田由一氏(中条出身)等の方々とお話できました。

### 相談コーナー

- ① 定例行政相談 12月12日(金)
- ② 交通事故相談 12月8日(月)
- ③ 巡回内職相談 12月19日(金)  
午前10時～午後3時  
会場：市民相談室
- ④ 高齢者職業相談 毎週月曜日～金曜日  
午前9時～午後4時  
会場：高齢者職業相談室
- ⑤ 法律相談  
12月11日(木) 倉重安雄弁護士  
25日(木) 高橋賢一弁護士  
午前10時～午後3時  
会場：市役所市民相談室  
電話で市民生活課へ要予約。

くらしに役立つ **テレホンガイド**  
☎52-7111

**テレホンサービス**  
☎十日町市観光情報 57-0600  
☎くらしのダイヤル 025-285-7000

- 12/1～12/8 上手なお酒の飲み方
- 12/8～12/15 消費生活相談事例  
～展示販売で契約した高額なタイヤのアクセサリセットを解約したい～
- 12/15～12/22 内職の契約トラブル
- 12/22～1/5 住まいのカビ・ダニを防ぐには

## 出かけませんか

### おもちゃ図書館

子育てについての悩みなどがありましたらお気軽にご相談ください。  
 日時：12月4日(木)・18日(木)午前9時30分～11時30分  
 場所：勤労青少年ホーム 健康福祉課児童家庭係へ。 ※おもちゃの修理や、子供たちと遊んでくれるボランティアを募集しています。

### 新沢とつひひクリスマスコンサート

日時：12月6日(土)午後6時21分～  
 (開場は30分前) 場所：十日町教会  
 チケット：前売り…2千5百円 (ペアは4千円) プレイガイド…ミニント(高田町3西) 問合せ：大高(☎57-4416)、宮井(☎57-

9959) または柳(☎57-0757)へ。

### 第8回市芸術協会チャリティー展

日時：12月6日(土)・7日(日)午前9時～午後9時(ただし7日は午後5時まで)  
 場所：市民会館ギヤラリ 問合せ：公民館本館(☎57-5011)へ。

### 自然写真集団「四季」6人展

日時：11月26日(水)～30日(日)午前9時～午後9時30分(30日は午後5時30分まで)  
 場所：市民会館ギヤラリ 問合せ：宮澤健二(小黒沢 ☎58-2965)へ。

### 県海外女性派遣団 帰国報告会

北欧レポート  
 日時：12月13日(土)午後1時30分  
 場所：公民館本館 内容：岡元真

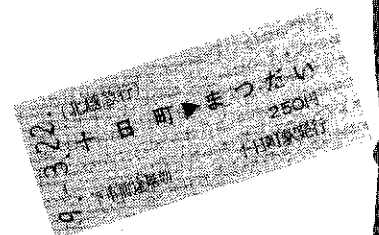
弓さんのスライドを使った報告と他団員によるリレートーク 問合せ：見玉(稲葉 ☎57 5486)へ。

### 生協まつり ふれあいバザール

日時：11月30日(日)午前11時～午後2時30分  
 場所：クロス10 内容：フリーマーケット、体験コーナー、再生品コーナー、不用品コーナーほか  
 問合せ：関口薫(☎52-5623)へ。

### ●三情報(保健)

◆心の健康相談 日時：12月16日(火)午後1時30分～3時 場所：十日町保健所 担当医：山下医師(中条病院) 問合せ：十日町保健所(☎57-2400) または健康福祉課保健予防係へ。  
 ◆保健所健康相談 日時：12月11日(木)午後1時30分～3時 場所：十日町保健所 担当医：石川医師(津南病院) 問合せ：十日町保健所



マイレールほくほく線

ローン  
ほくほく線

駅弁 みよしの里の味

栗おこわ発売!

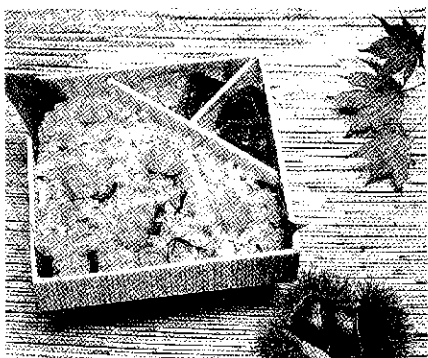
今春開業した「ほくほく線」にまた一つ、新しい話題が加わりました。市内下条の天然温泉「みよしの湯」で生まれた地元主婦の皆さんの手づくり、名物「栗おこわ」がほくほく線十日町駅のキヨスクで発売されました。価格は1個740円です。売れ行きは大変好調で、お昼ごろには品切れになることが多く、追加仕入れをして販売しています。

この栗おこわは「みよしの湯」のオープンに合わせて名物を作ろうということから始まりました。饅頭・もちなどいろいろな案が出ましたが、昔から下条が栗の産地であったということで、地元産のもち米を使った栗おこわを温泉に来て食べてもらおうということになり、何回も試作を繰り返しながら、風味のある栗おこわが出来ました。

100%地元産のもち米と栗をふんだんに使い、ぜんまい・椎茸に天然の笹を使っ、味のメロディーを作り上げています。

みよしの湯の温かい想いが込められた「栗おこわ」をほくほく線の旅のお供に、また、十日町駅をご利用の際には、ぜひお買い求めください。

■問合せ みよしの湯 (☎56-2344) へ。



たは健康福祉課保健予防係へ。

◆10月16日、「臓器の移植に関する法律」施行 この法律は、臓器の移植についての基本的理念を定め、移植医療の適正な実施を行うことを目的としています。「臓器を提供する」「臓器を提供しない」は個人の自由意志で、いかなる強制も受けません。この機会に、移植医療について考えてみませんか。●問合せ 健康福祉課保健予防係へ。

●三三情報 (国際交流)

◆中学生・高校生のための海外派遣事業 ●派遣先 アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド ●派遣期間 10年3月22日(日)～4月4日(土) ●参加費 36万5千円(38万円) ●申込み 1月27日(火)までに(財)国際青少年研修協会(〒600新街区四谷2-11大森ビル3階 ☎03-33359842)へ。

◆小学生のための国際交流事業「ちびっこ探険学校ヨロノ島」  
●期間 10年3月25日(火)～4月1日(休)  
●場所 鹿児島県大島郡与論町 ●定員 460人(小学3年生以上)  
●参加費 11万1千円 ●申込み 3月9日(月)までに(財)国際青少年研修協会へ。●出発地に合わせた事業説明会があります。

●三三情報 (募集)

◆自衛隊生徒募集 ●資格 日本国籍を有し、10年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者

(10年3月卒業見込者含む) ●受付期間 10年1月4日(日)まで ●試験 1次試験(学科) 10年1月5日(日) ●採用 10年3月下旬 ●問合せ 市民生活課または自衛隊長岡出張所(☎0258-33-0256)へ。

◆「にいがた緑のものがたり98」ステージ催事参加者募集 ●参加内容 ステージ展開が可能な市民文化活動であればジャンル不問 ●参加場所 新潟会場、新津会場 ●参加時期 10年8月10日～10月18日 ●申込み 10年1月20日(火)までに緑化フェア実行委員会事務局(〒950-70新潟市新光町4新潟県庁内 ☎025-2855511内線3353)へ。

◆寅年生まれの家族・個人募集して ます。市報とおかまちでは、恒例となつた来年の干支生まれ(12月25日号に掲載)の家族・個人を募集しています。●対象 ①3世代(子供・親・祖父母など)に渡って寅年生まれの人がいる世帯(1世帯) ②寅年生まれの人(兄弟・夫婦などで希望する人も可) 14人(先着順) ●申込み 12月5日(金)までに電話で企画人事課広報広聴係へ。

●三三情報 (融資)

◆十日町市地場産業経済変動特別対策資金融資 ●対象 ①織物関連業種(主に加工業・下請) ②営業年数が市内において3年以上 ③年商10億円以下 ④資本金1億円以下 ⑤従業員50人以下 ⑥最近3か月間の生産または売り上げが対前年比10%以上減 ●

使途 運転資金 ●貸付条件 ①限度額 1千万円以内 ②期間 5年(据置6か月) ③返済 月賦均等返済 ④利率 信保付年1.9%、その他年2.4%(必要に応じて保証協会保証付・保証料50%補助) ●融資期間 10年3月31日まで ●取扱金融機関 ④北越・中央・大光・県信の各十日町支店 ●問合せ 取扱金融機関または商工観光課へ。

◆財新新潟県民福祉協会奨学金

●資格 ①新潟県民の子弟で現在県内の中学校3年に在学する人 ②学業優良、心身健全で、県内の全日制高等学校へ進学を希望する人 ③家計の都合で進学後の学資の支弁が困難であると認められた人 ●貸与月額 1万5千円 ●採用予定人員 10人 ●申込み 10年1月31日までに(財)新潟県民福祉協会(〒950新潟市新光町6-6 ☎025-2822000)へ。

◆国の教育ローン(国民金融公庫)

●融資限度額 150万円 ●金利 年2.5% ●11月10日現在(固定金利) ●融資期間 8年以内(交通遺児家庭及び母子家庭の人は1年の延長可) ●問合せ 国民金融公庫長岡支店(☎0258-364360)へ。

●三三情報

◆第11回十日町生そばまつり「温泉旅館の旅」当選者(敬称略) 月岡温泉「ホテル泉慶・華鳳」・上村隆保(七軒町)、草津温泉「ホテル櫻井」・山田義則(新津市)、野沢温泉「旅館さかや」・丸山純子(上新田2)。

# 福祉の窓

68

ご利用ください

身体障害者デイサービス

十日町市身体障害者福祉センターでは、身体に障害を持つた人たちのためのデイサービス事業を行っています。

センターでは、家に閉じこもりがちな障害者が、生きがいと潤いのある毎日を送れるように、いろいろな創作活動などを実施しています。

ぜひご利用ください。また、見学はいつでもできます。

■利用できる人

- ① 都市内に住んでいる人
- ② 身体障害者手帳を持っている人(難病等で手帳のない人でも利用できます)
- ③ 一人で用が足りる人(家族同伴の場合は、この限りではありません)

■利用できる日  
毎週月曜日～金曜日

■活動内容

- ① 創作的活動(陶芸、手芸、版画、絵画、書道、硬筆、生け花・専任の講師が指導します)
- ② 機能訓練
- ③ レクリエーション

ただし、現在申し込みできない活動もあります。

■利用料金

無料(ただし、材料費等の実費は自己負担)

■その他

- ① 昼食持参(弁当のあつせんもできます)
- ② 送迎は相談で
- ③ 利用希望者は電話で問い合わせの上、直接見学においでください(できるだけご家族の同伴をお願いいたします)。

■申し込み・問い合わせ

十日町市身体障害者福祉センター(塚原町・保健所隣り ☎57-9438)へ。



ほくほく線で六日町へ



## 12月交通安全キャンペーン

※飲酒運転を追放しましょう

年末の交通事故防止運動

12月11日(日)から12月31日(火)までの21日間

〈運動のスローガン〉

飲酒運転 絶対しないが 合い言葉

死亡事故等の重大事故につながる飲酒運転を  
家庭、職場、地域ぐるみで追放しましょう。  
危険の方程式 酒×車=危険

「車ですから」と断わる勇氣

わが家 わが街 わが職場



10月中の交通事故発生状況 ( )累計

年	発生件数	負傷者数	死者数
9年	27(184)	36(221)	1(3)
8年	22(197)	22(233)	2(3)

産業種別	最低賃金額		効力日
	時間給	日額	
電気機械器具製造業	707円	5,656円	11月22日
各種商品小売業(百貨店等を除く)	675円	5,389円	11月27日
自動車(新車)製造業	705円	5,630円	11月28日

◆新潟県産業別最低賃金が改定されました。

◆強調事項①子供の人権を守る  
う、育てよう、思いやりの心②国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう③部落差別をなくそう④女性の地位を高めよう⑤障害者の完全参加と平等を実現しよう⑥高齢者を大切にする心を育てよう

◆問合せ 十日町労働基準監督署  
(☎52-2079)へ。

## 加しませんか

### 経営能力強化

### セミナー vol 4

開催日時 12月2日(火)午後6時〜(5時30分開場) 開催所 クロス10 加費 無料(ただし、電話にて要予約) 講師 都築幹彦氏(ヤマト運輸代表取締役社長) 演題 経営環境の変化にどう対応するか、クロネコヤマトの実践から 申し込み クロス10(☎57-2323・FAX 52-4497)へ。

### えびるんくッキング教室

開催日時 内容 12月9日(火)・お正月

料理、18日(木)・クリスマスパーティー料理、両日とも午前10時30分〜午後1時30分開場所 東北電力(株)十日町営業所参加費 千円(定員 18人(多数の場合は抽選) 申し込み 東北電力(株)十日町営業所(☎52-3107)へ。

### スポーツ・レクリエーション

### ジュニアサッカー教室

開催日時 12月7日(日)・2月22日(日)までの各日曜日午前9時〜(会場所 総合体育館屋内グラウンド) 対象 小・中学生参加費 千円(申し込み サッカー協会事務局・庭野和浩 ☎57-8357)へ。 ※ボール、シューズ(内履き人芝用)は各自持参のこと。



〈屋外体育施設は閉場しました〉  
屋外体育施設は、11月5日(水)をもって閉場しました。 ◆問合せ 総合体育館(☎52-4377)へ。

### おわびと訂正

11月10日号掲載の市展入賞者写真の部作の桜井基さん(委1)は桜沢基さんの誤りでした。訂正しておわびします。

# Sports

## 総合体育館屋内グラウンドが12月2日よりリニューアルオープン

- ◆暖房設備 天井吊込式10台
- ◆利用案内
- ◆個人使用：市報10月25日号スポーツインフォメーションでご案内した夜間開放日の指定した種目であれば、どなたでも利用できます。
- ◆個人使用料：総合体育館入場料をいただきます。  
一般・高校生…200円  
小・中学生…100円  
※お得な3ヶ月券での利用もできます。
- ◆専用使用：開放種目を指定していない時間帯であれば専用で使用できます。
- ◆専用使用料：1時間千円。照明代1時間500円。
- ◆使用上のご留意
- ◆屋内グラウンドは土足では使用できません。ただし野球の投球練習の際、マウンドのみでのスパイク履きを許可します。



- ◆主な施設
- ◆ゲートボール
- 2面 15m×20m
- ◆フットサル(ミニサッカー)
- 1面 23m×36m
- ◆野球用ブルペン(投球練習場)
- 2カ所

◆問合せ 総合体育館(☎52-4377)へ。



### 12月の乳幼児健康診査

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>(3歳6か月児が対象です)</small>	10日(水)	午後1時10分～1時45分	6年6月生まれの幼児
1歳6か月児健診	11日(木)	午後1時10分～1時45分	8年6月生まれの幼児
4か月児健診 ならびに 育児学級	17日(水)	午後1時10分～1時30分	9年8月生まれの乳児
2歳6か月児 身体測定	9日(火)	午前9時30分～10時15分	7年6月生まれの幼児
10か月児 身体測定	16日(火)		9年2月生まれの乳児 <small>(3歳6か月児が対象)</small>

会場は保健センターです

- \*1歳6か月児、3歳児健診の幼児は、歯科健診がありますので、歯をきれいにみがいて来てください。(3歳児健診は尿検査もあります)
- \*4か月児健診に来られない人は、小児がん(神経芽細胞腫)尿検査セット・乳児一般健康診査受診券を健康福祉課に取りに来てください。
- \*平成6年7月生まれの幼児の保護者へ  
3歳児健康診査では視聴覚検査を実施します。1月の健診対象者に検査セット等を送付しますので、12月15日を過ぎても届かない人は、健康福祉課健康増進係まで連絡してください。

### 12月の健康相談

会場	期日	時間
保健センター	1・8・15・22日(水)	午前9時～11時30分
新産婦人科センター	9日(火)	午前9時～11時30分
スギ田コミュニティセンター		午後1時30分～4時
川治地区公民館		午前9時～11時30分
北和会館		午後1時30分～4時
就業改善センター	18日(水)	午前9時～11時30分
山谷集会所		午後1時30分～4時
飛渡地区公民館		午後2時～4時
羽根川荘		午前9時～11時30分
水沢地区公民館	19日(木)	午前9時～11時30分
平成園		午後1時30分～4時
中条地区公民館		午前9時～11時30分
北原集落センター		午後1時30分～4時
下条地区公民館	12日(金)	午前9時～11時30分
上新田公民館		午後1時30分～4時

- \*血圧が心配、食事療法を知りたい、心に悩みがあるなどの人は、どうぞご相談を!
- \*健康手帳をお持ちの方はご持参ください。
- \*問合せ＝健康福祉課健康増進係

### 12月の献血車

- ◆全血献血 13日(出)(終日) ライオン堂  
14日(日) (〃) 妻有ショッピングセンター
- \*受付時間は午前10時～正午、午後1時～3時
- ◆成分献血 8日(月)(終日) 十日町市役所  
26日(金) (〃) 十日町市役所
- \*成分献血は、事前に健康福祉課保健予防係に申し込んでください。所要時間は約60分です。

月日(曜)	受付時間	実施会場
11月27日(木)	午前7時30分～10時30分	保健センター
11月28日(金)		
12月3日(水)		
12月5日(金)		
12月10日(水)		
12月11日(木)		
12月15日(月)		
12月16日(火)		

**胃がん・乳がん検診**  
申し込みをして、まだ未受診の人はいませんか。また、申し込みをしていない人も受けられます。  
申し込み  
健康福祉課健康増進係へ。  
▼胃がん検診  
(大腸がん検診も同時実施)

▶乳がん検診  
(30～59歳の女性であれば受診できます)

月日(曜)	受付時間	実施会場
12月9日(火)	午後1時30分～2時20分	保健センター
12月16日(火)		
12月18日(木)		
12月25日(水)		
1月8日(水)		
1月13日(火)		
1月22日(水)		
1月27日(火)		
1月29日(木)		
2月3日(火)		
2月5日(木)		

### 歯の用心一口メモ⑩

歯の表面はエナメル質という、人間の体の中で一番硬い組織で覆われています。このエナメル質は、鉄くらしでは「歯がたたない」ほど硬いものです。食物をかみ砕いたときに欠けたりせずに、長年使うことができるのはこのためです。

この硬いエナメル質を内部の柔軟な象牙質が支える構造になっています。

歯ってどんなもの?

自然の作り上げた芸術作品は、人工のものではなかなか代用できません。こんな歯を大切にしてください。



### むし歯のないよい歯の子

10月の3歳児健診を受けた子33人

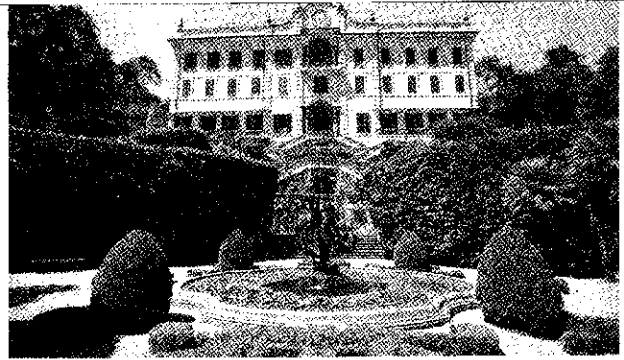
よい歯の子	住所	保護者
村山 春香	(美雪町3)	孝 幸
佐藤 由惟	(土市1)	健 一
橋本 将弥	(新水)	真 一
春日 遥	(春日町2)	雅 宏
片桐 明生	(新座2)	忠 雄
上野 楓	(北新田2)	享
村山 湖榛	(水口)	由紀夫
徳永 泰輝	(内後)	広 徳
湯澤 明日香	(大黒沢2)	正 道
馬場 明日香	(稲荷町3本通り)	正 浩

### 12月の休日救急医

- 7日(日) 長山医院 (津南町) ☎66-2877
- 上村病院 (中里村) ☎63-2111
- 14日(日) 山口医院 (袋町中) ☎52-2174
- 21日(日) 第二藤巻医院 (川西町) ☎68-2018
- 23日(火) 天皇誕生日
- 大熊内科医院 (山本町1) ☎52-7066
- 28日(日) 至誠堂医院 (西浦町西) ☎52-3276
- 中条病院 (北原) ☎57-3018
- 29日(月) 庭野医院 (寿町4) ☎52-2711
- 30日(火) 田中外科医院 (田中町本通り) ☎52-2403
- 31日(水) 大島医院 (川原町) ☎52-2957

# Buon Giorno! COMO-TOKAMACHI ㊟

コモ湖畔の別荘 ビツラ・カルロッタ



絵画のように美しい周りの景色、様々な色の花々が一斉に咲き誇る大庭園。コモ湖畔で最も華麗な別荘（トレメツツォ市）の一つです。18世紀初め、クレリチという富豪が建てました。クレリチの頭文字がCということで、入口の頑丈な鉄のゲートには大きなCの文字が飾り付けられています。1856年、ドイツの君主に結婚の贈り物として贈られて1915年まで家主になりましたが、王女の名前が偶然にもカルロッタでした。

内部には数多くの有名な芸術作品や時代物の家具があります。建物前の庭園はイタリア様式、裏はイギリス風です。庭園の様々な植物は特別な効果を出すように、熟練した職

人によって植えられており、すべての観光案内書が咲き誇るツツジやシャクナゲなどの開花期に訪れるように薦めています。まさに別荘は、周囲のすばらしい自然と人間が作り出した数々の作品が調和した代表例だといえます。

先日のホームページの情報では、来年の春に「竹の庭」と名付けた3000㎡の東洋風庭園がオープンするとのことです。竹、椿やツツジが植えられ、また古い建物に使われていたカラマツで日本風の門が造られます。興味のある方はアクセスを。URL <http://www.unicei.it/uni/villacarlotta/>

※日本語訳は国際交流員アドゥア・カスターニョさん。イタリア語の翻訳等の相談がある方は企画人事課広報広聴係へご連絡ください。

もしも…  
総合マクト

## スクールNOW

元気パワー/  
じさま ばさまとの集い

下条小学校

№.20



「おらはいつも一人暮らしで寂しい思いをすども、おめえさんがたの劇を見て元気付けられたてえ。ありがとの」

参加された方のあいさつです。

11月12日、下条地区の一人暮らしのお年寄り交流会で高学年が劇を発表しました。あわせて手作り団子、しおりをプレゼントして大変喜ばれました。

10月17日、5年生は「集まれ、お茶会大好き、おじいちゃん・おばあちゃん」と題して地域のお年寄りの方々と交流会を持ちました。自分たちで企画・運営し、充実感を味わうことができました。

本年度から「思いやりのある子供」「積極的に活動する子供」を目指し、地域のさまざまな年代層の方々と触れ合い活動や体験活動を行っています。

ほかにも、地域の方を指導者に招いて「縄作り」「わらべ歌調べ」「貝の川探険」などの活動を進めています。

「パリアフリー」というカタカナ言葉が最近よく見かけるようになり、小さい子供たち等が毎日通こしやすいうように、という願いが込められています。例えば歩道の点字ブロック、階段の手すりやスロープなどもその一つです。また表面の凹凸で品物を識別できるなど、さまざまな日用品も増えてきています。ほんの一例ですが、これからの社会、こうしたことがますます大切になってくると思います。各種制度においてもさまざまな施策ができてきています。今回は2ページから5ページで、お年寄り・心身障害者の皆さんのための福祉サービスを紹介しましたが、「賢い消費者」という言葉がありますが、紹介したサービスは利用していただいで初めて生きるサービスです。じっくりお読みになり、遠慮しないで相談いただければと思います。人にやさしい町づくり、家庭的な言葉ですが、私たちはとても大切な言葉だと常日ごろ受け止めています。

ホットひと息

編集・集・室

### 十日町市民の願い

雪の国のきもの町で  
今日よりすばらしい  
明日を夢みて  
今日に限りない  
感謝をささげ  
今日を人々のために  
働けることを  
念じてやまない

### 市の木



### 市の花

